

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	市民協働推進課
会議名 (審議会等名)	平成 29 年度 第 4 回 嬉野市男女共同参画審議会	
開催日時	平成 29 年 11 月 27 日 (月) 9:30～11:50	
開催場所	嬉野市役所 塩田庁舎 3-2,3-3 会議室	
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由	0 人	
出 席 者	委 員	水山委員、嬉野委員、湊野委員、辻田委員、諸岡委員、松尾委員、 中島委員、藤山委員、波田委員、江口委員、
	事務局	市民協働推進課長、同課副課長、同課主任
	その他	佐賀県立男女共同参画センター (アバンセ) 事業統括 兼 佐賀大学大学院学校教育学研究科教授 上野 景三 氏
会議の議題	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 上野教授あいさつ 4. 協議事項 (1) 次期行動計画 第 3 章 (案) の内容検証について (基本目標 I～V) (2) 次期行動計画目標値の設定について 5. その他 (1) 次期行動計画策定スケジュールについて 6. 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1 施策の体系 (案)</li> <li>・資料 4 第 3 章 計画の内容 基本目標Ⅳ (案)</li> <li>・資料 5 第 3 章 計画の内容 基本目標Ⅴ (案)</li> <li>・資料 6 基本目標Ⅳの追加文章</li> <li>・資料 7 嬉野市男女共同参画行動計画の目標値</li> <li>・資料 8 嬉野市男女共同参画行動計画 (第 3 次) 策定スケジュール (案)</li> </ul>	
審議等の内容	別紙のとおり	

# 審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
議 題	4. 協議事項 (1) 次期行動計画 第3章(案)の内容検証について (基本目標Ⅰ～Ⅴ)		
内 容	事前に配布していた第3次嬉野市男女共同参画行動計画 第3章 計画の内容Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ(案)について、主に第3次行動計画に新たに掲載する取組事業について事務局から説明し、内容を協議する。		
審議経過	会長	協議事項(1)について、事務局から説明をお願いします。	
	事務局	基本目標Ⅰ～Ⅱについて、主に第3次行動計画に新たに掲載する取組事業について説明。	
	会長	基本目標Ⅰ、Ⅱで、今の事務局の説明に関して質問をお願いします。	
	委員	来年から道徳が教科になるという話を聞きました。小さい時の意識づけはとても大事だと思いますし、道徳が教科になれば道徳の時間数が増え、事業の概要の文言が第2次行動計画より、もう一つ掘り下げた文言に変わるのかと期待していましたがこのままである。「人権意識の高揚を図る」と書いてあるので総括できているということなのか。	
	会長	これに関していかがですか。	
	委員	これに関連して、基本目標ⅣのDVのところにも学校教育課が実施する「性に関する学習機会の提供」などが、道徳教育が増えるということをお勧めして新規になっているのか。	
	事務局	道徳が増えることを意識して入れた訳ではありませんが、実際、性に関する学習を学校教育課に聞いて追加で記入しています。	
	会長	「ふれあい道徳」というタイトルは新規にでてきたんですか。	
	事務局	「ふれあい道徳」は、授業参観の時に子どもと一緒に親も参加して開催されており、5年前の行動計画にも入っていました。	
	副会長	できれば、具体的事業の「ふれあい道徳」の後に充実などの言葉を加えておけばいいのではないかと。	
	会長	「ふれあい道徳」に男女平等教育に関するものをもっと盛り込もうという意味なのか。	
	事務局	「ふれあい道徳」にそこまで入れ込んで実施されるかどうかは、学	

審議経過		校教育課に確認します。実際、盛り込んでいくということであれば、「充実」などの言葉を入れてもおかしくないという気は致します。道徳の時間の中で、実際、いじめ問題とかいう部分は、充実を図られていくと思いますが、対外的なことを含めての「ふれあい道徳」だと思いますので、男女平等教育の部分も含めてされるかは確認します。確認後、「ふれあい道徳」の後に充実の文言を入れるという形でいいでしょうか。
	副会長	学校教育課で了承いただければ、充実という文言を加えた方が、既にあったものをさらに充実させていくというやり方になると思います。 話しは変わって、基本目標Ⅰの「啓発展示コーナーの設置」で、担当課が図書館と書いてありますが、嬉野市では地域コミュニティがすべての小学校区ごとにあり、それぞれコミュニティセンターがある訳ですが、市民の意識改革のための啓発であれば、コミュニティセンターに展示コーナーを設けて、意識啓発のための資料を置くということも集まる機会も多い所なのでいいと思います。図書館というのは、本に興味をもつ方しか来ませんが、コミュニティセンターは、ほとんどの住民の方が何らかの形でかかわりをもたれるので、そういうところに置けば関心を持ってもらえると思います。
	会長	今のご意見いかがでしょうか。
	全員	賛成です。いいと思います。
	副会長	できるだけ幅広く置いていくということで意識づけが少しでも広がればと思いました。
	事務局	事業の概要欄では設置する場所までは特定していないので、取組を行う担当課が市民協働推進課でもあり、コミュニティの充実も今後行っていくということで、関係図書や関係文書があれば置いてもらうようにコミュニティにも働きかけるといった感じでいいですか。
	副会長	はい。
	委員	基本目標Ⅰのタイトルの頭に「男女が」という言葉が抜けていると思います。基本目標Ⅱ～Ⅴは全部「男女が」が頭にきている。施策の体系の中でも一番大事なところである。
	会長	確かにそのようですね。いかがでしょうか。
	委員	また、全編通して数字が全角だが半角にした方が読みやすいのではないか。間延びして読みづらい。
	会長	冊子になる時にはきちんと印刷業者がすると思います。
	委員	今の冊子もちゃんとなっている。
	委員	基本目標Ⅱの【現状と課題】の文章の中で、一文が3～4行になっており長すぎる。できるだけ1行内に押さえた方がよい。また、「及

審議経過		び」はひらがながよい。当用漢字で「及ぶ」の場合は漢字を使うが、「及び」はひらがなである。表現の問題がいろいろある。
	会長	ここでは漢字にしないと読みにくかったのではないのでしょうか。今は内容的なことでも議論をしていただきたい。
	副会長	そこは印刷にかける段階で校正がありますので、ある程度お任せしましょう。
	委員	基本目標Ⅰの中学生のSNSは中学生だけが対象ですか。
	事務局	担当課が学校教育課なので中学生だけである。高校生は管轄外である。
	会長	本当は高校生が大事ですね。
	副会長	逆に小学生はないんですか。
	会長	ないことはないでしょうけど、教育としては中学生。全部といえば老人もありますし、ポイントとしては中学生ですね。話しは変わって、うれしの温泉観光課はいろんなことをするんですね。例えば、基本目標Ⅰの男性への理解に向けた啓発をうれしの温泉観光課がするのはどういう経緯なのですか。
	事務局	事業所への周知に関してはうれしの温泉観光課が商工会との連携を行っているので入れている。うれしの温泉観光課の中に商工部門があり、商工会関係への周知を図っている。
	会長	次に基本目標Ⅲの説明をお願いします。
	事務局	基本目標Ⅲについて、主に第3次行動計画に新たに掲載する取組事業について説明。
	会長	いかがでしょうか。
	委員	今までも指摘してきましたが、カタカナ言葉をカッコ書きして日本語で書いてほしい。「リプロダクティブヘルス/ライツ」、「インクルーシブ教育システム」、「マニュアル」は日本語で書いた方がいいと思います。「リプロダクティブヘルス/ライツ」は、佐賀県男女共同参画基本計画にも用語として書いてある。施策の体系の中にもカッコ書きして日本語で書くべきである。専門家はわかる言葉かも知れませんが、まだ一般的に馴染んでいないので注釈をつけるべきだと思う。それに付随して、第1節の世界の動きの中に、リプロダクティブヘルス/ライツの出来事を入れるべきだと思う。一番大事な根本的なところである。
	委員	日本語訳を入れるということで前回説明があった。
副会長	前回、注釈を入れるということで統一した。	

審議経過	事務局	前回の話し合いの時に注釈を入れることになっておりましたので、注釈を最終的には入れる予定にしています。こういう話し合いの時は注釈を入れていないだけで、冊子になる時にはカタカナ等の文言については注釈を入れる予定にしています。
	委員	世界の動きの中にも入れるべきで、入っていないというのはおかしい。
	副会長	インクルーシブ教育システム推進事業は、なかなか難しいかも知りませんが、これは幼少期から義務教育に結びつく段階につなぐという意味でやっていただくということで、一つの利点として発達障害が早期発見でき、なおかつ対応策がとれるということで非常にいいことだと思います。特に3歳ぐらいから顕著になってきますので、ここで発見すれば当然早く手を打って小学校に入った時には、両親も理解しているという形で取り組んでいけるのではないかと思います。是非、実施していただきたい。
	会長	インクルーシブ教育システム推進事業は、すでに実施時期が「A」なんです。
	事務局	はい。
	会長	前回から実施していたが計画書に記載漏れだったものが、赤字でどンドン新規として記入してあり、すでに「A」というのがあります。すでに実施している事業がすごく多く、いつの間にこの事業が「A」になったかわからなくなってきて混乱が私の中にあります。実施時期の「A」「B」「C」「D」の判断は、前計画書策定時は委員全員で決めました。
	副会長	解釈としては、5年前に計画を立てた以降に取り組んだ事業なので、もうすでに取り組んできているので「A」であるというとらえ方をすればいいのではないかと。
	会長	そう考えればシンプルなんですけど、そうすると男女共同参画という絞ったところが広がって、福祉政策をここで議論しているみたいな頭になってきて、男女共同参画に関わる重点的なものがぼやけてくる感触が私の中にたまってきた。もちろん全部重要なんですけど、男女共同参画を推進していくために何をやらなければならないのかという真意がぼやけてきたような感触を受ける。男女共同参画は、男女が含まれるから大変。それに子どもや老人が含まれたら全部になるので、男女共同参画推進とは何だったんだろうとわからなくなってきている。いいことなのかよくわからなくなる。そんな印象を持ちました。
	副会長	その辺のところは、上野先生に後でご助言いただきましょう。
	会長	それでは、基本目標Ⅳの説明をお願いします。
事務局	基本目標Ⅳについて、主に第3次行動計画に新たに掲載する取組事業について説明。	

審議経過	会長	ご意見いかがでしょうか。かなり実施時期「A」の既の実施している事業が多いですね。被害者の自立に向けた支援の「DV 被害者の住宅支援」が「A」になっていますが。
	事務局	今の条例の中で、基本は市営住宅には2人以上の世帯しか入居できませんが、DVの方については、单身でも入居できるようになっています。例えば、一時保護を受けた方や保護命令を受けた方については、少し条件が緩和した取り扱いがされているため、既の実施している事業ということで「A」にしています。
	会長	せめて「B」の次年度以降さらに充実させる事業ですかね。
	事務局	さらに充実させるということですね。
	副会長	表立ってPRすることもできないし、そこに居住しているということがなるべくわからないようにしておかなければならないという部分もあります。
	会長	検討していただきたいと思います。ほかに特にありませんか。それでは、基本目標Vをお願いします。
	事務局	基本目標Vについて、主に第3次行動計画に新たに掲載する取組事業について説明。
	会長	いかがでしょうか。ご意見ございますか。
	副会長	市役所の取組を、他の基本目標の中に入れ込むよりもここにまとめてもってきたほうがスキッとします。
	会長	男女共同参画連絡会議の活用は「D」ですか。
	事務局	前回の会議時も話がでていましたが、現在は連絡会議が機能していないので省いてはどうかということになりましたが、実際今からすぐにはできない部分なので、将来的にということで「D」という話になりましたので、第2次計画書どおり上げて、実施時期を「D」にしています。
	会長	実際、今まで開催していなかったんですか。「D」が出てくるのは、この中では珍しいですね。
	副会長	当時、女将の会や商工会女性部とかが会議をもたれたのではないか。
	会長	審議会の中にも各団体から参加をされていますよね。これらの団体は、連絡会議の中に入らないんでしょうか。
	副会長	考え方だと思います。
	事務局	この審議会と同じようなものにも思える。
会長	何をすれば、「A」や「B」になってくるのかと思う。	

審議経過	委員	具体的に各種団体と明記できないですか。
	会長	明記する必要はないと思います。
	事務局	今の行動計画では「B」になっていました。時期行動計画では「D」です。
	委員	連絡会議となっているから、何か会議を開かないといけないという感じになっているのではないかと。
	事務局	今まで「B」になっていたということは、前にあったんだと思います。それを充実させようということで第2次計画書では作っていると思います。
	会長	いつの間にか消滅してしまったんでしょうね。そこでまた連絡会議を作るということですね。
	事務局	そうです。文言は連絡会議ではなくてもいいと思いますが、それぞれの組織が各々活動をしており、その中で組織同士と一緒に協力し合って活動もしている。組織同士での協力はあっていますが、組織だったものとして、各々の組織が名を連ねた会議等がないので、将来に向けて今後必要ではないかという意見もあったため次期計画にあげています。
	委員	活用という言葉ではなく、立ち上げるというような文言にした方がいいのではないかと。
	副会長	復活は。
	会長	これから作っていきましょうという話ですか。
	事務局	そうです。いろんな組織も増えておりますので、連絡会議でもいいですし、別の名称に今後なってくるかもしれませんが、組織を作って集まる場ができていけばいいと思います。
	会長	そういう意味では、これからという「D」でインパクトがありますね。そうすると「活用」という言葉が変ですね。「新設」とか「再編」とかの方がいいのではありませんか。一度消滅しているので、基本的なところでは「再編」がいいのではという感じがします。
	副会長	どちらも含めて「再編・活用」としてはどうか。再編させたいうえで活用。そうしないと事業の概要のところがつながってこないような気がする。
	会長	ほかにご意見ありませんか。特にないようですのでよろしいでしょうか。それでは、上野教授にお話をお願いします。
上野教授	施策の体系と中味を拝見し、また今日の議論を踏まえてお話しします。この間の議論については私は詳しく存じ上げませんので、今日のテーマを踏まえてということになります。私が今回の計画の中味	

審議経過

を見させていただいて、嬉野市の場合には割と新しい情報を取り入れて取り組まれていこうと、それを施策の中に盛り込んでいこうという積極的な姿勢というのをまず感じました。というのは、4月にお話をした時にも今回入れるべき点は何かというと、女性が安心して暮らすことのできる地域への定着ができる手立てというのが講じられているのか一つのポイントだろうと思っていました。二つ目には防災問題も入れてあると思う。そして、SNS、若年女性の問題なども前回申し上げたかと思えます。LGBT も入っておりますし、DV も基本計画の中に盛り込んで入れてあるので、全体的には佐賀県の中でも質の高い計画になっているのではないかと考えて拝見させていただきました。その中で、今回拝見して嬉野市の問題意識というのが、どこにあるかということを考えてみた時に、新規事業として、より多く取り入れられている部分は、基本目標のⅠ～Ⅴまで見た時に、Ⅰの部分に多くエネルギーが注がれているように拝見をいたしました。つまり、Ⅰの部分というのが、割と新しい所ですとか教育関係のところが多いんですけども、この間の啓発事業が男女共同参画の場合には割と多くなるんですけども、そのこの部分の次の一手というものがなかなか見出すことができない。どういった施策をしていった方がいいだろうかということがよくわからないというようなご意見が私も申し上げましたし、こういったところをなんとか改善していこうという風にされたんだろうという風に思う。それで市民の意識改革のための啓発とか、男女共同参画の男性にとっての男女共同参画の推進であるとか、SNS、LGBT などがここにたくさん盛り込まれていて、そして新規事業として取り込まれていることになっていると思います。それを踏まえたうえで、こういう所をもう一步変えていかなければならないのではないかと考えたのが、先ほどの図書館で展示をするというお話がありましたが、ご意見の中で図書館だけではなくてコミュニティセンターでというお話がありました。私も当然の話だと思って聞いていたんですけども、2つ問題があると思っておりまして、1つは、コミュニティセンターで取り組む場合、コミュニティの組織がどういう風になっているかということは今、タブレットで見させていただいたんですけども、コミュニティで例えば男女共同参画に取り組むといった時に、専門部組織のどこの部で取り組んでいくのかとか、このままでは不明確だと思って見ておりました。つまり、それぞれのコミュニティセンターで何かを展示していくという動きがあれば、コミュニティの側で、どういった人たちでどこの部が中心になって取り組むのかということまでつめて議論をしていかないと市民協働推進課がただグルグル回って話をする、展示をするということにしかかなりかねないのではないかと思います。ですから、もう一度、すそ野を広げていくことについては私も賛成をいたしますので、ではそのすそ野の広げ方について、どういった手立てをしていくのかということを施策の方向というよりは、ぶらさげる中に考えていただければいいかなという風に思って意見を聞いていたところです。もう一つの問題は、展示をするといった時に、展示の中味は何かと考えてみた時に、先ほどのご意見の中で、リプロダクティブヘルス/ライツの言葉がわかりにくいとか、インクルーシブにしても学校の先生たちはインクルーシブといえばそれだけでおわかりいただけるところがあるかも知れませんが、一般の市民の方にわかりやすい言葉なのかと考えてみた時にはそうではないだろう。例えば、DV といっても



審議経過

男女共同参画の世界の中では家庭内暴力のことだということがすぐわかる訳ですけれども、そうではない市民の方もいらっしゃるかもしれない。それはおそらくカタカナだけではないかもしれないと思います。業界用語であったり、専門用語であったりする。そういったことをわかりやすく啓発していくということを考えてみた時に、例えば、DVは、ついこの前DV週間がありました。男女共同参画週間は6月に設定されています。そういう風な週間とか月間に合わせて展示の時期を行っていく、それをそれぞれのコミュニティの何らかの専門部会と一緒にやっていくというところまで考えられるとすそ野は広がっていくだろうという風に思っていました。それから、防災のことを先ほど申し上げましたが、展示の中に防災グッズの展示などがあると面白いと思いました。というのは、私もアバンセの仕事をしていますが、あちこちの男女共同参画センターなどの取組の事業などを見させていただくと、展示といった時に単なる啓発などではなく、防災をテーマにしたような展示とかいうのがある訳です。そうすると、文字で書かれているだけではなくて、避難所ではこれが必要だったというような物を見せていくところがあります。例えば、女性のための生理用品の展示とかあると見る人は、こういうものが実際には必要になるんだなということがわかるというものがある。そういったところまで一歩踏み込んで取り組まれていくといいと思います。展示事業の中で地域をまわる、そしてその地域の中で男女共同参画に取り組む主体と展示の中味を考えていくということを一歩進めてやっていくと非常に面白いと思って聞いていました。

それから、大きな2つ目としましては、先ほどあまりに幅広すぎて男女共同参画として何をするのかよくわからない、もう少しターゲットを絞った方がいいのではないかというご意見がありました。これはなかなか難しいと思って伺っていましたが、誰でもアクセスしやすいようになると、男女共同参画行政というのは今回の計画作りも関係各課に照会をかけて、そして関連するようなものをあげて、この中に盛り込んでいくというやり方を取っていきます。ですから、ターゲットがおけるような場合もありますし、ターゲットがしっかり絞られている場合とあると思っていましたが、例えば、不妊治療というのは、男女共同参画の方で出てきたのではなくて、次世代育成計画かで実はでてきていた施策だったように記憶しております。つまり、子どもに恵まれない家庭について、そこに支援をしていくということが、中心的な話しでしたが、それを男女共同参画の計画の中にそのまま盛り込んできたとすると、産めよ、増やせよという話なのかということになりかねない訳です。私は、この次世代育成の資料などを男女共同参画にもってくる時には、もう少し何らかの手を加えたような取り組みが必要なのではないかという風に思っています。それはさすがに今では子どもはできないからと言って里に返すという話はもうないだろうという風には思います。けれどもやはり不妊治療の時に男女のバイヤスがかかりがちなのは、妻のせいだという風に思われがちである。でも男性の方はなかなか不妊治療に行きたがらないとしたら、やっぱり男性も女性も不妊治療に行くということについても動機付けをやっていくということであるとか、それから不妊治療の経費も含めて、ハードルを下げていくというような取り組みであるとか、男性も女性もお互い尊重しながらというのはそういうところにあるのだろうという風に思います。です

<p>審議経過</p>	<p>から、不妊治療のところにお金を出すということが、男女共同参画の施策として必要なのではなくて、不妊治療に対する男女の意識の平準化を図るであるとか、男性も女性も不妊治療に取り組む場合の垣根とかハードルを下げていくというような取り組みとしてこの中には位置付けていくということが必要ではないか。そうしないと、福祉政策なのか何なのかがよくわからないということが起きてくると思います。それが先ほどの住民票の開示のところでは本人通知への事業がありましたが、そのとこだけ見ると何のことかわからない訳です。どうしてこれが男女共同参画の事業なのかということがわからないことが起きてしまう。でも、その前の具体的な事業のところを見ると、これは DV 被害者への支援である、そのためには、これこれこれがひとつのワンパック啓示の事業であるということがわからないと一つ一つの事業だけ切り取ってみると何でこれが男女共同参画の事業なのかということが非常に見えにくくなってしまい兼ねないと思って、先ほどのご意見を聞いておりました。ターゲットを明確にできるような事業であればそれはそれで私はいいいと思いますが、どこに線引きしていいのかがよくわからないとか、また 2017 年の時点では、これからの 5 年間で幅広にとらえた方がいいというような事業があるかもしれません。でも、幅広でとらえる場合には、一つ一つの事業がなぜこれが男女共同参画の事業であるのかということがわかるような説明、そしてそれぞれの相互の事業というものが、関連付けてとらえられていくような書きぶりというのが必要ではないかという風に思っていました。それから 3 つ目には、DV のことですが、最初に人生 100 年時代の話をしました。DV のとらえ方というのを学生の授業の中で教えていて思ったのは、家庭内暴力というのは今は配偶者間の暴力だという風にイメージされますが、家庭内暴力というのが最初出てきた 80 年代の言葉を少し調べてみたら、配偶者間暴力という意味はほとんどない。DV というのは、荒れる子どもが親にバットで殴りつけるというのが最初のスタートだった。そのことを家庭内暴力という風に呼んでいた。それを読み返してみた時、子どもが進路の問題などを巡って親からいろいろさく言われると子どもが荒れてストレスが溜まって、それで父親に対して金属バットで殴り殺すという事件がスタートでした。それがそのうち、配偶者間の暴力という風になってしまっています。そういった意味が新たに加わってきたという風に思うわけです。それで人生 100 年時代になってきた時に、DV のもつ意味というのも少し変わってくるかもしれないという風に思っていたのは、例えば、配偶者間暴力というのは夫がリストラにあうとか、アルコール中毒であるとか、それで繰り返し繰り返し DV を妻に対して行うというイメージが先行しますが、人生 100 年時代に入ってきた時に、こういうことが割と起きるかもしれないと思っているのは、高齢者になって切れる高齢者が増えてきたというような話もできます。これまでは、優しい夫婦関係だと思っていたところ、段々と高齢期が長くなっていくことによって、これは男性も女性もそうかもしれませんが、高齢期に入ることによって、切れる高齢者という言葉が一番わかりやすいかと思えますけれども、妻に対して切れやすくなる、夫に対して切れやすくなるというようなことが起きてくる。それが DV として起きてくるということなども考えられなくはないのではないかという風に思います。そうすると、DV の取組というのが、今までの施策の中で十分な部分</p>
-------------	--

審議経過		<p>もあるかもしれませんが、人生100年時代の中で、新たに出てくるDVというのもあるとしたら、これは啓発事業の中でそういったDVというのがありますよと、おそらくこれは病院とか医療関係者の方からつかんでおられるかもしれないと思いますが、そういったところまで含めてDV対策ということを考えていく必要があるのではないかという風に思います。あと、細かくいくつか色々あると思いますが、全体としてみた時には新しい課題に対して積極的に取り組んでいこうとされている。けれども一つ一つの施策の中味を見ると、もう少し練りこんでいくようなことも必要ではないかと思いつながら見せていただきました。</p>
	会長	<p>ありがとうございました。上野先生のコメントを聞いていて、新しく第3次を作る時に、シングルマザーの増加という問題でシングルマザーのなり方が色々である。特に最近、気になっていることは、できちゃった婚、おめでた婚にいけばいいんですが、それが途中でダメになる。そうやってできたシングルマザーというのは、すごい傷つきと生まれてきた子どもを育てないといけないというものすごい不安、これをDVと呼んでいいのか何とも名前の付けようのない身体暴力というか、もっと違った意味での「遺棄」といっていいのか、そういうのが非常に目立つ。日々そういうことに接していながらこの問題を会議になったら忘れていた。そこでDV被害者女性とその子どもの心のサポート事業に3年前からシングルマザーも加えた。事業を行っていながら、計画に全然盛り込むような努力をしていなかった。先生の話聞きながら、今はっと思いつかれました。これは、若い女性、少子化問題、不妊治療の問題とかと絡めて非常に大きい。子どもたちの問題とか男女共同参画の新しい問題と思えました。</p>
	副会長	<p>結婚は嫌、でも子どもは欲しいという人もいる。</p>
	会長	<p>そうならば何も支援を求めてこないですね。精子バンクでいい人は相談に来ませんね。そうではなくて、本当は一緒に子育てしたかったということなんです。結婚式をする前の綺麗な衣装で写真を撮って、その後ブレイクしたとか、二人で家具を見に行っただけで意見が合わなくてダメになったという人がいる。相談者の約半数強はそういう方たちです。</p> <p>他にご意見ございませんでしょうか。</p> <p>時間配分としてはいかがでしょうか。今の私の遅ればせながらの大事なことをどうするか。</p>
	事務局	<p>今、どの部門に入れようかと見てましたが、すぐには答えられませんので検討課題です。ひとり親家庭の支援体制の充実という部分がありますが、この項目に入れるという形でどうでしょうか。シングルマザーは、昔は母子家庭といっていましたけど、ひとり親家庭に変わっています。</p>
	副会長	<p>シングルマザーという表現ではないが、ひとり親ということですね。</p>
	会長	<p>ここに、子どもや子育てが絡んできますから。</p>

審議経過	事務局	ひとり親家庭の多様化に対応する各種支援ということになってくると思うんですが、ひとり親家庭といっても昔と違っていろんな家庭ができているところに対応する支援を役所などで行っていくということになると思います。
	会長	そういう人たちはたくさんいたんでしょうけど、中味をあえて表現しないというか、暴力とみないとか、人権とみないとか、貧困家庭ととらえられていた部分があったり、社会問題とかですね。
	副会長	社会の目から見たら、簡単に離婚しても今は、児童扶養手当とかで生活できるからいいじゃないかという見方もまだあると思う。そういう所の解消、理解を求めていく展開が必要である。
	会長	古くは、他に女性ができたから捨てるというのが昔からあったんでしょうが、正しいことではないですが、その人たちの仕方がないという形にならない葛藤が出てくる。自由恋愛という形だから。
	事務局	男性の方から結婚しようと言っていて、子どもが生まれる寸前に結婚しないと言われるのであれば、精神的にも身体的にも相当きつと思う。逆に見切りをつけたという人も実際おられた。結婚したところで金銭面的にも取られてしまい話にならないということで、最初は結婚まで考えていたけど、この子のためには必要ないという判断をされた方もいらっしゃるんで、DVのところは一概にそれを入れていいか疑問があるところがあるので、ひとり親のところにも多様化にも対応する支援という文言を入れさせていただけたらと考えていますがどうですか。実際、女性もある程度、自分で自立できる方もいらっしゃるんで、DVのところに入れるのか、ひとり親のところに入れるのかどうでしょうか。
	会長	相談に来られる方は、DV といってもいいような形での婚前 DV みたいな人しか来ない。支援が必要な人という意味では相談者には支援が必要。 時間が来ましたので、この辺で他に皆さんございますか。
	委員	感想ですが、上野先生のご指摘の不妊治療について、男性の不妊治療は嫌がるとか男性が不妊の場合がかなりあると聞いている。これはぜひ、男性も不妊治療することで男性も意識改革をするべきではないかと思います。日本の少子高齢化対策とすれば一つの問題点ではないかと思う。
	副会長	男性が不妊治療を全然受けていないということではないと思います。それぞれの家庭で考えられていることなので、そこはあまり強調すると逆に女性の方がまた負担を感じるのではないかという気がします。もっと理解を広めていこうという部分で女性だけに押し付けるのではないという所をマネジメントしていけばいいと思います。
上野教授	私が思うのは、男性の方が言いにくい心的なケアみたいなことをしないと女性が周りから不妊に関して感じるようなプレッシャーよりも男性の方がより強いプレッシャーを感じて自分を責める傾向にあ	

審議経過	<p>委員</p> <p>副会長</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>ると思う。私が申し上げたのは、そういうことについての理解というのは、先ほどおっしゃったように夫婦間で協議をすればいい話なのであって、その理解が広がっていかないとか、そこに何らかの足踏みをするというようなことがあるのであれば、今、医療も進んできているので、かなりの確率で妊娠することが可能だということがわかってきているので、子どもを求める家庭については、それが可能になるような支援とかアプローチ、そしてそのことを夫のせい、妻のせいにしないというような社会的な合意というのが必要ではないかと私は思っています。こういった書き方がいいかということは組織で検討しなければならないかと思えます。</p> <p>それが平準化を図るということですね。</p> <p>かつては舅とかがいるところだとお嫁さんが悪いようにしか言われなかった。</p> <p>それでは次お願いします。</p> <p>机の上に資料6をのせています。A4の1枚紙の資料です。こちらの方は、「DV被害女性とその子どもたちの心のサポートについて」という文章になります。女性・子ども家庭支援センターの方で年間通じて被害女性とその子どもの心のサポート事業を行っています。その文面が基本目標ⅣのDVにどこにも文章として何もでてきておりませんでしたので、追加をさせていただきたいと思えます。追加する場所は、基本目標ⅣのP3にDV対策の現状ということで(1)(2)とあります。そこの下に(3)ということで資料6を追加したいと思えます。</p>
その他		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
議 題	4. 協議事項 (2) 次期行動計画目標値の設定について		
内 容	第3次嬉野市男女共同参画行動計画の目標値(案)について、事務局から設定案を示し内容を協議する。		
審議経過	事務局	<p>今度の新しい行動計画の目標値を定めていきたいと思いますが、現在の第2次の行動計画の冊子をお持ちの方はP64を開いてください。こちらの方に嬉野市男女共同参画行動計画の目標値ということで基本目標IからIVまで上げています。その中で、平成24年の時の現状と5年後の平成29年度の目標値が書かれています。これを今度新しく計画を策定する中で、現状が平成29年度に対して平成34年度の目標値を決める必要があります。お手元の資料7をご覧ください。資料7「嬉野市男女共同参画の目標値」ですが、新しく施策の体系の基本目標IからVの中から作っています。指標については、第2次行動計画の分をそのまま引き継いでいます。その中で、色がついている分を加えました。基本目標Iで、「男女共同参画社会の内容まで知っている人の割合」と基本目標IVで「DV防止法の内容まで知っている人の割合」を追加しました。平成29年度の現状が黄色で塗りつぶしている部分の数字になります。それに対して、平成34年度の目標値を黄色で塗りつぶした部分に書いています。この件でご意見をお願いします。</p>	
	会長	平成24年から平成29年度まではどうだったんですか。	
	事務局	1年ごとには集計は取っていないんですが、例えば、基本目標Iについては市民意識調査から数字を取っていますので、5年に1回の調査のため、その間の数字は把握できません。	
	会長	色がついているのは新しく追加された項目ですね。	
	事務局	そうです。	
	会長	前の時は目標値に対してどうだったのかはでるんですか。	
	事務局	「現状H29年」が今現在の数字です。	
	会長	平等意識のしきたり等が、前回の平成24年に21.9%、平成29年度に11.9%になっているのはどうしてですか。10%の落差は何ですか。そんなに大きく変化することがありますか。	

審議経過	委員	地域に住んでいる人間からしたら、この会議の場はすごく意識は高い。しかし地域の中で集会や風習、社会通念に関して実際関わっていて区会などには全然浸透していない。ただこの会議だけはすごく意識が高いといつも思っています。ですから地域の習慣、しきたり等に対するの平等意識に関しては、やはり地域の区会とかに出前講座などをどんどん持っていくなどしないとみんなの意識は上がらないのではないかと。だから、今までの目標も上がっていないということは、その部分に関してもっと私たちが入り込まないといけないということを今から議論しないといけないのではないかと。
	事務局	先ほど、先に言われた男女の地位の平等意識の社会通念、習慣、しきたりの平成24年度の現状が21.9%、平成29年度が11.9%になっているということについてですけれども、これは平成24年の時の21.9%が誤りであり本当は12.0%でした。21.9%という数字は平成24年度の時の「男性の方が優遇されている」という数字でした。
	会長	設問を入れないと意味不明です。
	副会長	家庭での平等意識はどうですかと聞かれたときに29.3%、地域では11.9%だということは、まだ認められていないというところですかね。
	会長	表の作り方がおかしい。意味が分からない。
	副会長	それにしてもやはり低すぎですね。
	会長	平成34年の目標値が低いですね。
	委員	家の中でも上がっていない。現実はずどの主婦に聞いても、うちは主人が聞いているからとか、おじいちゃんが会議に行っているからと言われる。だから女性が集まった時は意外と女性は意見の対象にはならないというのが私たちの地域ではあります。日々いつも私も家の中で言っていますが、三夜待とかで家に集まってもらった時にも、黙って話を聞いていたら本当に男性だけの世界である。だからそれを変えたいと思って日々、家庭の中では承知していますが、社会に浸透させるのは本当に難しいと思っています。もう少し市も審議会ももっと地域にどのようにして浸透させるかということは今頑張らないといけない時がきている。でもこの5年間のうちに大分、男女共同参画という言葉に関してもかなり広がったと思う。2週間ぐらい前に男女共同参画に関して寸劇をしに行ったんですが、その時、60代～70代の数人に感想を聞かせてもらったら、ここではそう思って聞いているけど、家に帰ったらやはり自分はえらくありがたいということを何人か話された。この場ではあなたがしていることはよくわかるよ。でも本音はこうだよって言われる。家庭の中の代表で何かの会議に出るときは男性は分かったと言われるが、地域とか自分の素を出していいところでは意外と理解してもらえていないと思った。啓発をもっとやらなければいけないと今回思いました。
	会長	この表は作り直した形にしないとパーセンテージで意味がさっとわ

審議経過		からない。何をもちて何パーセントと言っているのか意味不明である。設問を置かないといけない。
	事務局	指標の文章ですね。何年の時の市民意識調査の数字なのか等ですね。
	上野教授	「家庭生活において男女の地位が平等だと思っている人の割合」とか書かないとわからないということですね。数値目標のところですが、これは前回との比較をするのであまり変えないという話になっていたんですか。
	事務局	そのつもりにはしています。
	上野教授	せっかく新しく計画を作って、新規事業も取り入れておられるので、何か新規事業を取り入れた項目が必要ではないかと思います。そうしないとせっかく先ほどいろんな新しい取り組みをしていこうという風にされておられるにもかかわらず、そこは乗っかってこなくて成果が上がりにくい所をずっと上げておられるので工夫されたらどうかと思います。
	会長	第2次行動計画の基本目標Ⅳの市民と行政の協働による推進体制づくりは、「男は仕事、女は家庭という考え方に反対する市職員男性の割合」とちゃんと書いてありますね。75%とは随分低いですね。
	副会長	逆に言うと、理解してもらえる人の数値が75%ということですよ。旧来の考え方に反対するという。目標値100%にしておきましょう。そこからスタートしないと。具体的に公民館、自治公民館長、区長会等に研修を重ねて社会の意識を上げていくということからすれば、今度の5年間では平等意識を25%ではなく、少なくとも40%ぐらいには上げとかないでいいですか。この5年間で本当を言えばすべて50%ぐらいに上げといていいかと思います。目標、指標といいながら、そのための行動計画をずっとたてている訳ですから、住民の方の考え方ですから、難しいでしょうけれども、目標はやっぱりそのくらい上げていっていいと思います。
	事務局	平等意識の「家庭生活において」と「社会通念・慣習・しきたり」もということですか。
	副会長	そこも50%ぐらいに上げといた方がいいのではないかと。いかにもこれを見たら消極的に見えます。
	事務局	基本目標Ⅰの3つの目標値はすべて50%でいいですか。
委員	基本目標Ⅱの1番目も女性の割合をもっと増やしてもらいたい。	
会長	具体的なニーズだと3割とか2割とかこれが非常に意味がありますが、回収率30%の意識調査を目標値に上げるのは脆弱さを感じる。意味があるのか。例えば、行政嘱託員の何人が女性で何人が男性とか、市職員の中で管理職の何人が女性で何人が男性とか人数で示すと明確ですが、意識調査の3割程度の回収率では難しいと思う。	



審議経過	上野教授	<p>ここのところは、従来やってきたからということもあると思いますし、ほかに計る指標がなかったので市民の満足度調査みたいな形になっていますが、設問自体に無理がきていると思うのは、先ほどのひとり親家庭の話が出ましたが、ひとり親家庭であれば「家庭生活における男女の地位の平等意識」という設問自体がもう成り立たなくなっている。2番目の地域の中でという場合には、これは目標値を高く掲げたいところですが、平成24年から平成29年にかけて減少したのはなぜかということを考えてみた時に悪化したということなのか、それともこれまで気が付かなかったことに気が付くようになったのでやっとなら不平等じゃないかと思う割合が増えたということなのかこのあたりの検証がないので何とも言えない。1番目と2番目の目標値の掲げ方というのは少し工夫するか、指標自体を別のものに変える。つまり、展示をするというのがあれば、コミュニティが7か所で最終的には7か所での展示を行うというような目標の方が行政目標としては分かりやすいと思います。</p>
	会長	<p>検討課題として何が上がったかはっきりさせて今回終わりたいと思いますので整理していただけますか。</p>
	事務局	<p>資料1では、啓発展示コーナーの設置の部分で今後、コミュニティへの展示に係るすそ野の広げ方、ぶら下げ方を検討していく。展示をコミュニティに働きかけをし、今後どのような形でできるかを広げていけたらと思います。男女共同参画週間に合わせて情報提供や防災グッズの展示等を行うことについても今後、啓発活動として必要になってくると思っています。ふれあい道徳については、学校教育課にも確認し、ふれあい道徳の充実の文言を入れるか確認します。資料3では、次世代育成の内容を男女共同参画で取り組むときには、こういった風に取り組むのかを明言するのが大切だと意見をいただきましたので、考えていきたいと思います。また、男女共同参画の部分でぼやけてきている事例がありましたので、不妊治療への支援の部分では、これを男女間の意識の平準化を図る等の文言を入れたり書きぶりを工夫したいと思います。</p> <p>資料4では、シングルマザーの多様化に対応する各種支援というような文言で、支援が必要な人と考えたらDVの相談窓口の充実の部分の、また以降の「被害者の個人情報に適切な取り扱いを徹底する。」を削除し、シングルマザーの多様化に対応する各種支援という文言を入れます。また、「住民基本台帳における支援体制と適切な運用」や「本人通知制度の周知」は、個人情報に関しての適切な取り扱いになってきますので、この文言を入れて、書きぶりを工夫したいと思います。</p> <p>資料5では、男女共同参画連絡会議の「再編」「活用」等の文言に変えるなど書きぶりを工夫するというので、皆さんの了解をいただきたいと思います。</p> <p>資料7の目標値については、市民意識調査の集計した結果というのは少ないかもしれませんが、現状というのを把握していく上では、個人的には平等意識が今どんな風に推移しているかというのは数値として上がらないといけない気がします。また、指標の内容に入れるべきものがもっと別にあるかどうかという精査を行います。</p>
その他		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
議 題	4. その他 (1) 次期行動計画策定スケジュールについて		
内 容	資料「嬉野市男女共同参画行動計画（第3次）策定スケジュール（案）」について、事務局説明。		
審議経過	会長	事務局の方から説明をお願いします。	
	事務局	スケジュールについては資料8をご覧ください。第5回審議会では、パブリックコメントの報告を検討いただくこととなりますので、最終の書きぶりについては、事務局に任せさせていただきたいと思えます。目標値については、委員の皆さんに計る会議自体がもうありませんので、この部分についてはどうでしょうか。資料を送らせていただいて、意見をいただくという形でよろしいですか。資料で訂正をかける部分などについても会長と話をしながら皆さんに送らせていただくということでもよろしいですか。	
審議経過	会長	よろしいですね。	
	事務局	次回は予定としては、パブリックコメントを1月ぐらいに実施する予定ですので、終了後の2月に審議会を開催したいと思っています。先ほど説明しましたように、事務局で訂正等した文章は、12月ぐらいに送付させていただいて、確認をしていただくというような方法を取らせていただきます。 それでは、上野先生、本当に今日はありがとうございました。これを持ちまして第4回審議会を終了いたします。遅くまでありがとうございました。	
その他			